

第2号様式

附属機関等の会議開催予定通知書

会 議 の 名 称	山口県水産研究センター外部評価委員会	
議 題	(1) 外部評価（課題評価）について (2) その他	
日 時	令和8年9月9日(水) 10:00から12:00まで	
場 所	山口県長門市仙崎2861-3 山口県水産研究センター 外海研究部 会議室	
公 開 状 況	公 開 部分公開 非公開 ※該当する項目を○で囲むこと。	
部分公開の場合 そ の 区 分	公 開 部 分	
	非公開部分	
非 公 開 部 分 に つ い て の 理 由	山口県情報公開条例第23条第 号該当 (情報、 情報、 情報、 情報) 山口県情報公開条例第23条第2号該当(具体的な理由を記載のこと)	
傍 聴 人 の 定 員	5 人 (報道関係者は別途対応)	
会議開催前の報道 発表等の有無	あり	
傍 聴 の 受 付 ※傍聴に当たっては裏面の傍聴要 領を順守してく ださい。	当日 9:30 から、会議場において先着順に受け付ける。	
担 当 課 名 等	水産研究センター 企画情報室 E-mail: a16402@pref.yamaguchi.lg.jp 電話番号 (0837) 26-0711	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

傍 聴 要 領

山口県水産研究センター 外部評価委員会

1 傍聴する場合の手続き

傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意思等を表明しないこと。
- (2) 会議場において、飲食および喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) その他、会議場では、会長の指示に従うこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会議場の秩序の維持ができなくなった場合又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要性が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。